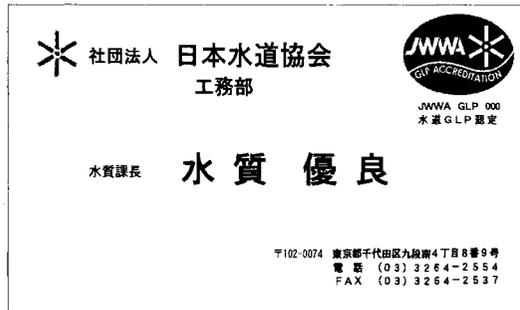


水道水質検査優良試験所規範 (水道GLP)



(ロゴ付き名刺の使用例)

内容

1. 水道水の安全性の保証
2. 水道水に関する品質管理システムとその比較
3. 水道GLPの概要
 - ・準備と運用
 - ・取得 検査機関の声 etc.

水道水の安全性の保証

- ・ 水道水質基準は、WHO飲料水水質ガイドラインや国内外の最新の知見等を基に、厚生労働省が設定
- ・ 水道水の安全性は、水道水質基準を守ることで保証
- ・ 水道水の水質検査は、お客さまが直接口にするものであるから、高い信頼性の保証が求められて当然
- ・ 自己認証から 第三者認定 (ISO、水道GLP)

ISO 9001 の要求事項の概要

技術的 事項	5.6 測定の特異性												
	5.4 試験・校正の方法及び 妥当性確認												
	5.1 一般～ 5.10 報告書管理 (5.4, 5.6を除く)												
品質 保証 的 事項	4.4 委託契約管理												
	4.6 購買管理												
	4.1 組織～ 4.14 マネジメントレビュー (4.4, 4.6を除く)												
要求事項	微生物 2項目	無機物 5項目	シアン化合物	硬度	鉄、マンガン	界面活性剤	濁度、色度他	重金属 10項目	揮発性有機化合物	消毒副生成物	かび臭物質	フェノール類他	TOC
基準項目	合計19項目											合計22項目	

水道GLP とは

(社)日本水道協会が定めた品質保証の基準

「水道水質検査優良試験所規範」の略でISO 9001と、ISO/IEC 17025の一部を水道の水質検査の実情に合わせて具体化したもの。

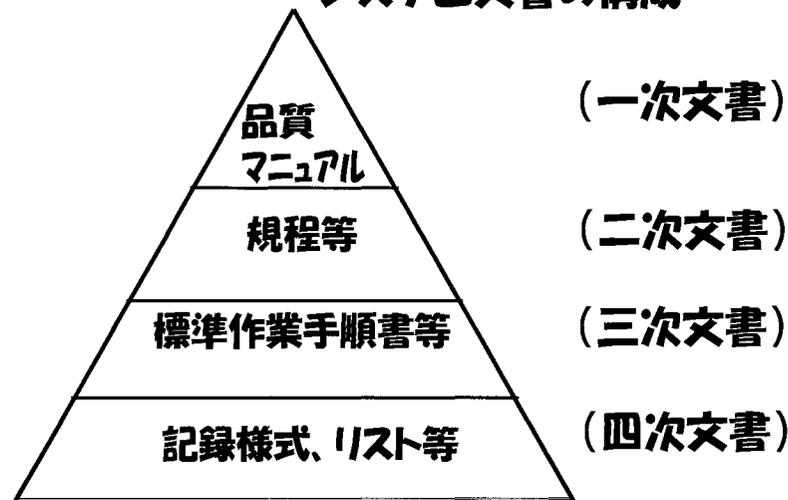
〈規範の目的〉 「水道事業体の水質検査部門」及び「水道法第20条検査機関」が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保する

〈規範の認定〉 日本水道協会(水道GLP認定委員会)が行う

システムに加えて技術力の優秀性が保証される

まず、システム文書を作成する

システム文書の構成



責任を明確にする(職務分担例)

太字は水道GLPでの必須者

職務の種類	責任者/権限者
1. 文書の承認	一、二次文書: 運営管理者 石井太郎 三、四次文書: 品質管理責任者 西野二郎
2. 不適合試験業務を管理する責任者	技術管理責任者: 田口純一
3. 是正処置に関する承認	品質管理責任者: 西野二郎
4. 内部監査の責任者	品質管理責任者: 西野二郎
5. 品質管理責任者の業務の監査責任者	(代理者) : 佐藤和彦
6. マネジメント・レビュー	運営管理者 : 石井太郎
7. 職員の教育・訓練の計画及び実施	承認者 責任者 品質管理責任者: 西野二郎 技術管理責任者: 田口純一
8. 検査担当者の承認	技術管理責任者: 田口純一
9. 個々の検査の計画及び実施者	技術管理責任者: 田口純一 検査担当者 : 諸沢 豊
10. 設備(装置)点検責任者	技術管理責任者: 田口純一
11. 精度管理に関する責任者	品質管理責任者: 西野二郎
12. 検査結果の確認者	検査担当者 : 諸沢 豊
13. 検査結果(結果書)の最終確認者	技術管理責任者: 田口純一
14. 検査結果書の発行権限者	運営管理者 : 石井太郎

試験結果の保証策(技術力の保証)で重要なもの

1. 適正な教育訓練の実施
2. 技術管理責任者による試験結果の最終チェック
3. 公定法での実施と、自らの標準作業手順書の作成
4. 標準物質の挟み込み等による確認
5. 適切な検量線(スタンダードの数、レンジ、相関係数)の作成
6. 高濃度試料の取扱い: 原則、同時に取り扱わない
7. 内部精度管理の適正項目、適正頻度での実施: 金属類及び揮発性有機化合物は年1回以上の頻度
8. 外部精度管理(国)への参加: Zスコア-2 超での是正措置
9. 適切な記録の作成と保存

結果の信頼性の保証以外に どのようなメリットがあるか。

1. 水質検査の意義が再確認され、技術力が向上する。
2. 取得の過程で、職員の和が育まれ、最後の一丸となれる。
3. 何かあった時、何をなすべきかの筋道が明確化される。
4. 記録化により、チェックが容易になるとともに、トレーサブルな記録が保管される。
5. 技術の継承に役に立つ。

21

- ・ 最初から完璧なものは無い
- ・ 運用しながら改善する
(常によりよいものを目指す)
- ・ 作ってもそのとおり実行しなければ無意味

22

申請から認定取得までのスケジュール(例)&その後

(年度)月	申請者側	GLP認定事務局
4~8月	システム書類の作成 教育・研修 等	
8月末	水道GLP申請	申請書受理
9月	試行運用開始 (本審査まで2ヶ月以上必要)	契約締結 審査チーム編成
	<臨時内部監査> <臨時マネジメントレビュー> (是正計画・処置)	事前調査 書類審査(不適合等の指摘)
11月	現地審査(立会い) (是正計画・処置)	現地審査(不適合等の指摘)
12月	認定取得	認定委員会開催

認定 2年後: サーベイランス審査
認定 4年後: 更新審査

23

水道G L P 認定の状況等



受理番号	申請事業体等の名称	認定年月日	初回認定年月
1	大阪市水道局	2009. 12. 26	2005. 12
2	北九州市水道局	2010. 3. 28	2006. 3
3	神奈川県内広域水道企業団	2010. 1. 30	2006. 1
4	横須賀市上下水道局	2010. 2. 28	2006. 2
5	(株)環境科学研究所	2010. 3. 28	2006. 3
6	神奈川県企業庁	2010. 2. 28	2006. 2
7	新潟市水道局	2010. 4. 25	2006. 4
8	(社)青森県薬剤師会	2010. 5. 30	2006. 5
9	枚方市水道局	2010. 5. 30	2006. 5
10	(株)東海分析化学研究所	2010. 6. 27	2006. 6
11	川崎市水道局	2006. 7. 25	
12	阪神水道企業団	2006. 8. 29	
13	福岡市水道局	2006. 8. 29	
14	(社)愛知県薬剤師会	2006. 9. 26	
15	名古屋市上下水道局	2006. 10. 31	
16	仙台市水道局	2006. 11. 28	
17	兵庫県企業庁	2006. 12. 19	
18	広島市水道局	2006. 12. 19	
19	京都市上下水道局	2007. 1. 23	
20	福岡地区水道企業団	2007. 2. 27	
21	久留米市企業局	2007. 2. 27	
22	札幌市水道局	2007. 3. 20	
23	(財)東海技術センター	2007. 3. 20	
24	(財)岐阜県公衆衛生検査センター	2007. 3. 20	
25	さいたま市水道局	2007. 4. 26	
26	(株)イズミテック	2007. 4. 26	
27	福山市水道局	2007. 6. 26	
28	(株)総合保健センター	2007. 7. 31	
29	奈良県水道局	2007. 10. 30	
30	吹田市水道部	2007. 9. 25	
31	八戸圏域水道企業団	2008. 3. 25	
32	堺市上下水道局	2007. 11. 27	
33	愛知県水質試験所	2008. 1. 29	
34	君津広域水道企業団	2008. 2. 26	
35	岡山市水道局	2008. 2. 26	
36	(財)島根県環境保健公社	2008. 2. 26	
37	(財)中部微生物研究所	2008. 12. 16	
38	豊中市上下水道局	2008. 7. 29	
39	桐生市水道局	2008. 8. 27	
40	福岡県南広域水道企業団	2008. 8. 27	

水道GLP認定の状況等



受理番号	申請事業体等の名称	認定年月日	初回認定年月
41	宇都宮市上下水道局	2008. 11. 25	
42	旭川市水道局	2009. 1. 27	
43	(財)岡山県健康づくり財団	2009. 1. 27	
44	高松市水道局	2009. 2. 24	
45	茨城県企業局	2009. 2. 24	
46	(社)山梨県食品衛生協会	2009. 2. 24	
47	長崎市上下水道局	2009. 3. 24	
48	山形市上下水道部	2009. 3. 24	
49	沖縄県企業局	2009. 5. 26	
50	浜松市上下水道部	2009. 6. 23	
51	柏崎市ガス水道局	2009. 8. 25	
52	釧路市上下水道部	2009. 8. 25	
53	(株)北陸環境科学研究所	2009. 10. 27	
54	平成理研(株)	2009. 10. 27	
55	静岡市上下水道局	2009. 11. 30	
56	池田市上下水道部	2009. 11. 30	
57	倉敷市水道局	2010. 1. 26	
58	青森市企業局	2010. 2. 22	
59	(株)日本環境技術センター	2010. 3. 23	
60	秋田市上下水道局	2010. 3. 23	
61	(株)環境公害センター	2010. 3. 23	
62	松山市公営企業局	2010. 3. 23	
63	下関市上下水道局	2010. 6. 29	
64	(株)ユニチカ環境技術センター		
65	周南都市水道水質検査センター協議会		
66	藤吉工業株式会社		
67	福井市企業局		
68	(株)環境保全コンサルタント		
69	佐賀西部広域水道企業団		
70	佐賀東部水道企業団		
71	北千葉広域水道企業団		
72	水戸市水道部		

(平成22年6月末現在)